

古代東北の歴史地震に関心を寄せていた吉田東伍

「出羽国府遷廢考」では日本海側で発生した嘉祥3年(850年)の出羽国地震を分析

渡辺史生(吉田東伍記念博物館友の会)

平安時代の貞観(じょうがん)11年(869年)5月、陸奥国を襲った「貞観地震」(貞観津波)が、3・11東日本大震災の地震・津波と発生域・規模・被災範囲等々が酷似していると繰り返し報道されてきました。明治39年(1906年)に吉田東伍が『歴史地理』誌に発表した「貞観十一年 陸奥府城の震動洪溢(こういつ)」は、貞観地震・津波を解析したわが国初の学術論文で、津波が川を遡り陸奥国府多賀城の城下にまで達したと推論するなど、その先見性、着眼の鋭さが話題となっています。博物館では同論文を3月末に友の会通信のウェブ版に掲載、5月末には解題を付して研究概報のIとして復刻し、現在3刷目を頒布中です。

■嘉祥3年 出羽国地震と出羽国府の関係を解析
さて、吉田が遺した歴史地震関連の論考の中には、このほかにも注目すべき論文があります。

貞観地震の研究論文発表から9カ月後、明治40年(1907年)9月、同じ『歴史地理』に発表された「出羽国府遷廢考」もその一つです。奈良～平安時代を通してみると、出羽国の政務を行う役所＝出羽国府は北に行ったり南に行ったりと動きがあるため、古くから諸説があって、擬定地も多数存在してきました。吉田も青年時代から出羽国府の変遷について高い関心を寄せて研究していましたが、『大日本地名辞書』の執筆も一段落ついたところで、それまでの自分の考えを整理し「他日審定の指鍼(ししん)に供せん」と発表したのがこの論文です。内容は同月に完結した地名辞書の「奥羽」に分載されている関係記述を統合して一編にまとめたといったふうで、地名辞書と相互に参照して読むと理解し易いかもしれません。

吉田はこの論文で、奈良時代のはじめの和銅年間に
出羽柵が最上川の南岸に設けられ、天平5年(733年)に出羽柵は秋田に移ったのだけれども、この時、政務を掌る部門はここに残されて、最上川の川辺にあることから「河辺(かわのべ)府」と呼ばれたのだとしています。さらに天平宝字年間(757～765年)には国府機能も秋田城に移されたらしいが、宝亀年中(770～781年)には再び河辺府に戻ったのだと書いています。

吉田は、出羽柵、出羽国府の所在地がはっきりしない大きな理由は、庄内平野、なかんずく最上川岸の酒田周縁がたびたび地震や水害などの変災にあって土地の様子が変わってしまっているからだとし、特に『日本三代実録』に記載のある嘉祥(かしょう)3年(850年)の出羽国地震に注意を向け詳しく考察しています。

仁和3年(887年)5月20日、出羽国守坂上茂樹の奏状には「国府は出羽郡井口の地にあり」、そこが「去る嘉祥三年、地、大いに震動して形勢変改し、窪泥(わでい)となる。しかのみならず、海水漲移し府六里の所に迫り、大川崩壊して墮(ほり)を去る一町余。両端害を受けて隄塞(ていそく)するに力なく、堙没の期、旦暮にあり。請いねがわくは、最上郡大山郷保宝士野に遷し建て、その險固によって彼の危殆(きたい)を避けん」とあります。

つまり、嘉祥3年(850年)の大地震によって国府の近縁が被災、水害に瀕して復旧がままならないので、保宝士野という場所に移転したいと朝廷に要請しているのです。これをうけた朝廷は、あれこれ理由をあげて保宝士野への移転に難色を示し、新しい国府は「旧府近側の高敞(こうしょう：高台)の地をえらべ」と命じます。

吉田は奏状の「海水漲移し府六里の所に迫り」というのは、国府の西にある海水がみなぎり、6里(今の1里＝4km)の近くに迫ったということで、旧府は、今の広野、新堀の北で、宮浦、飯森山の東と考えられる。「大川崩壊して墮(ほり)を去る一町余」とは、最上川の南辺にある城郭・空堀(すなわち出羽柵)が崩壊に瀕しているということが見て取れるとしています。

かくして、その後も地変を被ったために、城府の跡も全く没してしまい、その伝承なども絶えている点から、坂田(酒田)、平田、広野の一带が、「近世今時、数度の震揺を被れる事実は、正しく嘉祥以来の災害を繰回すものにして、またこの地方特異の現象を証明すというべし。危殆(きたい：非常にあぶないこと)の形勢、世を累(かさね)て改むる所なし」と述べています。

吉田は、文化1年(1804年)、天保4年(1833年)、明治27年(1894年)と近世以降に起きた庄内地方の地震を『地学雑誌』の記事を摘録して挙げ、この地域がくり返し地震災害に遭っていると強調します。

■吉田東伍没後に発見相次ぎ新展開

東北地方の城柵官衙遺跡の研究は明治～大正期の文献考証の時代を経て、昭和期には関係遺跡、遺構のあいつぐ発見があり、考古学的調査が進展しました。近年では本格的発掘調査と史跡化、復元整備などと並行して多様な研究が展開されており、吉田の論文発表当時とは全く様相を異にしている隔世の感があります。

吉田東伍が亡くなってから四半世紀ほど経った

1930年代初め、山形県酒田市の市街地から北東に約8kmほど隔てた城輪（きのわ）地区の田んぼの中から角材の列が見つかります。これを契機に発掘調査が始まって遺構の全貌が明らかになった城輪柵跡（国指定史跡）は、それまで所在地が不確かだった平安時代の出羽国府、すなわち『日本三代実録』の仁和3年（887年）5月20日の条に記された「国府は出羽郡井口の地に在り」の出羽国府であろうとする見方が有力です。さらに、1970年代後半になると、これもよく解らなかつた「旧府近側の高敞の地」へ移転した国府とみられる遺跡が、城輪柵跡から東方約3km、標高60mの八森丘陵上で発見（八森遺跡）され、発掘調査されました。

ところで、『大日本地名辞書』の羽前（山形）飽海郡「城輪神社」「井手郷」の項にはこの城輪柵の発見を予言するような記述があつて驚かされます。

「城輪神社」の項には江戸時代に書かれた『出羽国風土略記』を引用して「～近所に館内村あり又木野内村と云ふもあり、往古、此辺に官人の居城ありて、城外に祭れる神を城輪と称し、城地の内を城の内と称せしを、後世城を木に改めけるにや」と“官人の居城”説を紹介。「井手郷」の項では「～荒瀬郷内に、木野内村、城輪明神を説き、柵戸の遺跡かとも疑はる節あり」と遺跡の存在をほのめかしています。これは城輪柵跡の研究史の上で記憶されるべき重要な指摘です。

▼ 城輪（きのわ）柵跡（国史跡：山形県酒田市）



ただ、吉田東伍が「出羽国府遷廢考」や地名辞書の中で想定していた「井口の地に在り」の出羽国府の位置は、最上川河口南側、「今の広野、新堀の北にして、宮浦、飯森山の東と知るべし」あるいは北側で「今飽海郡鵜渡河原の辺と想はる」「されど河水に浸蝕せられ、後世その地を失ひしなれば、旧位置は北岸に移り、今飽海郡、鵜渡川原、西平田の辺にとるべきか」という推理していますが、いずれも最上川北の城輪柵からは南南西に8～12kmほど離れており、最新の城輪柵＝井口出羽国府説に立てば吉田の擬定は外れています。また、「旧府近側の高敞の地」へ移転した国府についても吉田は「其遺跡明徴なし」としながら酒田の市街から南方7kmほどの広野地区を「新府の廢墟に似たり」

「高敞之地とあるに合考すべし」としていて、こちらでも八森遺跡の発見によって、今日では擬定地候補としての説得性を失いつつあります。

▼八森遺跡（高敞移転出羽国府推定地：山形県酒田市）



■土地に刻まれた歴史地震、災害の痕跡検証を

ともあれ、この論文が発表されてから104年、出羽国府の変遷については新遺跡も見つかり、調査研究が進むにつれ、新たな疑問や課題が續々提起されています。依然として解明されていない重要テーマもあります。例えば「河辺府」と「井口国府＝城輪柵」との関係などは未だに結論が得られていません。

吉田が関心を寄せていたように幾度かの出羽国府の転移には、政治的、軍事的理由のほか、ある時期、震災、河川の氾濫といった自然の脅威が主なファクターとなった遷府があつたことが確実となりました。しかし、災害史的視点からその災害の痕跡、堆積物を主眼に追うといった検証はまだほとんど進んでいません。

先月、山形県酒田市が、3・11震災を受けて日本海沖を震源とする巨大地震を想定した津波ハザードマップの作成に着手したと地元紙が伝えました。こうした作業と、歴史地震・津波の痕跡調査を是非リンクさせてほしいものです。

地域の文化遺産、歴史事象を、今その土地で暮らす人々の生活（＝減災・防災）に結び付けることの重要性…吉田東伍が「郷土の地理・郷土の歴史というものは、とりもなおさず郷土の未来に向かってその応用を待つものである」と発言して（1911.8.16 群馬県内の講演会で）ちょうど100年目になります。